

# 令和7年度危険物取扱者試験地区講習実施要領

関市西欠ノ下5番地  
武儀地区危険物安全協会  
TEL 0575-23-9008 (直通)

- 1 目的  
危険物取扱者試験乙種第4類の受験に必要な知識の習得を目的に講習会を開催します。
- 2 実施日時 第1回 令和7年6月5日(木) <受付 8:50～9:00>  
第2回 令和7年11月6日(木) <受付 8:50～9:00>
- 3 実施場所 中濃消防組合消防本部 2階大会議室
- 4 講習内容 <講習 9:00～16:30>  
① 基礎的な物理学及び化学  
② 危険物の性質並びに火災予防及び消火の方法  
③ 消防法  
④ 危険物の規制に関する政令規則  
⑤ 試験に関する注意事項
- 5 受付期間及び申込先  
第1回 令和7年5月12日(月)～5月28日(水)  
第2回 令和7年10月14日(火)～10月29日(水)  
武儀地区危険物安全協会事務局まで受講料等を添えて直接お申込みください。
- 6 定員 25名(定員になり次第受付終了とします。)
- 7 受講料およびテキスト代  
会員(準会員)及びその従業員 2,700円(テキスト代含む)  
その他の者 3,700円(テキスト代含む)  
※受講しなかった場合、返金は致しかねます。
- 8 受講にあたってのお願い  
(1) 講習日当日発熱等の風邪症状がある方は受講を辞退していただきますようお願いいたします。  
(2) 昼食について、消防本部内(会場)での弁当など持ち込みによる食事は可能です。ただし、ゴミはお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

## 受検願書の申し込み忘れに注意

消防試験研究センター岐阜県支部へ各自で申し込みが必要です。

試験願書は消防本部予防課をはじめ最寄りの消防署・分署・出張所に備えてあります。

試験日程・試験願書の受付期間、電子申請については、下記の消防試験研究センター岐阜県支部のホームページをご確認ください。

一般財団法人消防試験研究センター岐阜県支部

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/21gifu/>

TEL 058-274-3210